

年収の壁 対策セミナー

11.13(金) 13:30-15:30

参加
無料

「年収の壁」は、一定の年収を超えることで税金や社会保険料の負担が生じ、手取り収入や扶養に影響を及ぼす基準のことです。令和8年度税制改正においても扶養範囲や社会保険加入への対応など、事業者実務への影響が一層高まっています。

本セミナーでは、「年収の壁」に関する基礎知識をはじめ、令和8年度税制改正のポイントを踏まえた実務対応について、わかりやすく解説します。

お申込み

会 場

高松商工会議所会館
4階 401会議室

定 員

40名

対 象

中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

主 催

高松商工会議所



申し込み期限

11.6 (金)

講 師

税理士

大岡 百合子

繊維商社、税理士法人勤務を経て、
2009年税理士試験合格。2018年に
独立開業。法人・個人事業主の税
務・会計支援や創業支援に従事。
「AIに負けない税理士」を目指し、
一人ひとりに寄り添った支援を行っ
ている。



講義内容

1. 「年収の壁」見直しの最新動向
2. 年末調整時に注意すべき税務実務
3. 社会保険との関係と実務対応
4. 注意すべき税制改正

※ カリキュラムは一部変更となる可能性があります。

お問い合わせ

高松商工会議所 事業推進部 中小企業振興課 ☎087-825-3505 ✉kyouka@takacci.or.jp